

## 産業文教常任委員長報告

審査日	令和5年12月11日
出席委員	中村 美穂      堀 真      松林 敏      浦川 圭一      安部 都
	山口 憲一郎      竹中 悟
説明員	関係所管管理職並びに職員

### 議案第69号 令和5年度長与町一般会計補正予算（第5号）

#### 【提案理由・主な内容】

教育委員会、教育総務課では、債務負担行為補正として、小学校教師用教科書・指導書購入事業の限度額2,151万9千円。教師用の教科書・指導書についての契約に係るもの。歳出では電力入札の不落に伴い契約が見直されたことから、電気使用料について小学校管理費で761万2千円、中学校管理費で337万円、学校給食費で90万8千円を増額計上。

学校教育課では、歳入で企業版ふるさと納税寄附金のうち200万円。この寄付金を活用し、歳出で中学校教育振興費の講師謝礼100万円と委託料100万円を計上。講師謝礼は、国内のトップアスリートを招いた研修会に伴うもの。委託料は、地域へ移行した休日の運動部活動の指導者の資質向上のための研修会に係るもので、長与スポーツクラブへ委託する。

生涯学習課では、物価高騰の影響に伴い、歳出において働く婦人の家管理費の燃料費58万9千円、図書館費の電気使用料102万2千円、文化施設管理費の電気使用料323万9千円、体育施設管理費の電気使用料187万6千円を計上。

建設産業部、産業振興課では、歳入のふるさと長与応援寄附金について、令和5年上半期の寄付額を基に前年度との伸び率など比較を行い、寄付見込額を当初の1億2,500万円から1億8千万円として5,500万円増額。それに伴い、歳出の税務総務費で、ふるさと長与応援寄附金に係る経費として、返礼品の購入費1,650万円、返礼品の発送費用、ふるさと納税のサイト利用料、業務委託料を増額計上。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

教育委員会

（教育総務課）

質疑：債務負担行為は5年度中に準備をするためのものか。

答弁：数や金額が大きいことから準備期間が必要。できるだけ早く契約を行い配布したい。

質疑：教師用の教科書・指導書は何冊程度になるか。また、どのようなものか。

答弁：教師用の教科書が1,174冊、指導書は1,007セット、デジタル教科書のみが70セットである。電子黒板、タブレットを使用してアニメーションや動画などデジタルコンテンツを提供できるものを選定している。

（学校教育課）

質疑：企業版ふるさと納税寄附金200万円を受けた根拠は。

答弁：寄付をされる企業から、部活動の地域移行の取り組みに使ってほしいとの指定があった。

質疑：トップアスリートの研修会の講師や時期などは決まっているのか。

答弁：現在調整中である。

（生涯学習課）

質疑：福祉関連では電気料高騰緊急支援補助金が計上されているが、図書館や文化・体育施設の電気使用料には利用できなかったのか。

答弁：対象だったが、福祉施設で予算の枠が埋まってしまったため予算措置はしなかった。

建設産業部

（産業振興課）

質疑：ふるさと納税返礼品の内訳と、問題になっている産地偽造についての対策は。

答弁：返礼品の上位は、カステラ、せとか、ハム、角煮まんじゅうなど。産地については、返礼品を出したい事業者から出された書類を中間業者が確認し、さらに町も確認を行う。対策については、事業者に対して中間業者を通じた再確認と、町から直接、基準について文書で通知した。

質疑：経費について5割のルールがあると思うが、寄付に対する返礼品の内容変更などがあったのか。

答弁：9月までは寄付調達に係る経費のみが5割の対象であったが、今後は、寄付の受領書送付やワンストップ特例の経費など、募集に付随して係る経費も含めて5割となる。今年度は寄付に対する返礼品の変更はしていない。

以上のような質疑が行われ、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第73号 令和5年度長与町一般会計補正予算（第6号）について

【提案理由・主な内容】

建設産業部、産業振興課では、物価高騰の影響を受けている事業者等の負担軽減に資する支援策として、歳出の水産振興費では、大村湾漁協施設整備等負担金40万9

千円を計上。大村湾漁協が運営する直売所の冷凍機・冷凍ショーケースおよび活魚・鮮魚の運搬用トラックについて、ランニングコストの軽減を図るため入れ替える経費の一部を関係市町で負担するもの。商工振興費では、中小企業等物価高騰対策支援補助金6千万円を計上。町内に本店を有する中小企業および町内の個人事業主に対し経費の0.5%を支援するもので、対象が概算で1,000件、平均支援額を6万円として積算。なお、1件の上限額は10万円。

以上の説明があった。

#### 【主な質疑】

建設産業部

(産業振興課)

質疑：中小企業等物価高騰対策支援補助金は、経費が増えたかどうかに関わらず、直近の決算の経費の0.5%を支給するのか。また、手続きはどのようになるのか。

答弁：直近の決算、または令和5年分の確定申告において経費を計上している事業者が対象となる。役場に窓口を設け、申請は郵送にて受け付ける予定。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきものと決した。